

令和4年度

農業委員・農地利用最適化推進委員による

最適化活動事例集



(業村)



(平谷村)



(茅野市)



(中川村)



(南箕輪村)

(一社) 長野県農業会議

## 目 次

農業委員・農地利用最適化推進委員による最適化活動事例について

- ・農地の集積・集約化の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～11 ページ
- ・遊休農地発生防止・解消の活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～21 ページ
- ・新規参入促進の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22～25 ページ
- ・工夫して取組んでいる最適化活動・・・・・・・・・・・・・・ 26～33 ページ

委 員 会 名	集積・集約	遊休農地	新規参入	工夫している 最適化活動
小 諸 市		○		
佐 久 市	○	○	○	
小 海 町				○
佐 久 穂 町	○	○	○	○
川 上 村		○		
北 相 木 村	○	○	○	
軽 井 沢 町	○	○	○	○
御 代 田 町		○		
上 田 市		○		○
東 御 市				○
長 和 町				○
青 木 村				○
岡 谷 市		○		○
諏 訪 市		○	○	○
茅 野 市	○	○	○	
下 諏 訪 町		○		○
富 士 見 町	○			
原 村				○
伊 那 市	○			○
駒 ヶ 根 市	○	○	○	
辰 野 町		○		○
箕 輪 町	○	○	○	○
飯 島 町	○	○		○
南 箕 輪 村	○	○	○	
中 川 村	○	○	○	○
宮 田 村	○	○		
飯 田 市	○	○	○	○
松 川 町				○
高 森 町	○			
阿 南 町	○	○	○	○

阿智村	○	○	○	○
平谷村	○	○		
売木村	○	○	○	○
天龍村				○
泰阜村				○
喬木村	○	○	○	○
豊丘村	○	○	○	○
大鹿村		○		○
上松町		○		○
南木曾町	○	○		
木曾町	○	○	○	
木祖村				○
王滝村	○	○	○	○
松本市		○		○
塩尻市	○	○		○
安曇野市			○	○
麻績村			○	
生坂村	○	○	○	○
筑北村	○	○	○	
大町市	○	○		○
池田町	○	○	○	○
松川村		○	○	
白馬村	○			
小谷村		○		○
長野市	○			
須坂市				○
千曲市	○	○	○	○
坂城町		○		○
小布施町				○
高山村			○	
飯綱町	○			
小川村		○		○
中野市				○
飯山市	○	○	○	
山ノ内町	○	○	○	○
野沢温泉村	○	○	○	
栄村	○	○	○	○
157事例	37	46	30	44

農業委員・農地利用最適化推進委員による最適化活動事例について

(1) 地域の特徴ある取組、工夫していること、地域住民や関係機関等と連携した活動

《農地の集積・集約化の活動》

市町村	取組事例
佐久市	○ 売りたい、貸したい、買いたい、借りたいなどの相談に対して調整し、集積に結び付けた。(12件・28,111㎡)
佐久穂町	○ 担い手の農地拡大意向等の情報を、委員から事務局へこまめに報告する。
北相木村	○ 農地の遊休状況や農家の営農状況を農業委員会で随時共有し、地区担当の農業委員が所有農家や周辺農家の意向を確認することで農地集積を図っている。
軽井沢町	○ 農業委員会総会時に担当地区の委員へ情報共有し、農地の集積・集約化に努めている。
茅野市	○ 農業委員及び農地利用最適化推進委員により、事務局や委員へ寄せられた農地を貸したい・借りたい相談や農地に対するいろいろな相談をまとめて集計できるようにした。また、パソコンでシステム化してリアルタイムで、認定農業者や新規就農者へ紹介した。
富士見町	○ 所有者が高齢で耕作できず、これまで借りて耕作してもらっていた農地について、返却があったなどの相談を事務局および町役場が受けた場合に、遊休地化しないよう、地区の農業委員へ話をつなぎ、その委員の紹介により、地域内の規模拡大を希望していた農家へ、再度貸し付けを行うことができた。
伊那市	○ 農地基本台帳の配布と回収 ～令和4年度取組事例～ 毎年11月に伊那市農業委員会では、農地所有者を含む市内在住の農業経営者に、農地基本台帳の配布・回収業務を行っています。台帳を正確に管理することと農業行政に活かす目的で基礎資料としています。配布・回収することによって、農業経営者が所有農地の貸借の内容等を確認し経営の参考にすることができます。農地を貸したい・売りたいの意向調査も併せて実施し、委員や事務局が共有することで担い手への農地集積や遊休農地の解消へ繋がります。市外在住の農業経営者は、毎年2月に郵送しています。(市内8,000件、市外2,000件)
駒ヶ根市	○ 年2回実施の農地相談会や随時農地所有者から寄せられる売渡・貸付希望の農地について、地区担当委員に連絡し、近隣耕作者とのマッチングを図ることにより、農地集積・遊休農地発生防止に努めている。



<p>箕輪町</p>	<p>○ 月1回、農業委員と農地利用最適化推進委員が参加し、農地に関する情報共有を行った。</p> <p>○ 担い手への集積・集約を進めた。 (集積面積令和4年度計6.8ha)</p> 
<p>飯島町</p>	<p>○ 各地区で行われる農地利用調整会議に出席し、集積・集約化のマッチングを行っている。</p>
<p>南箕輪村</p>	<p>○ 農地所有者から売渡・貸付希望が出ている農地について意向を再確認後、一覧にまとめた冊子と地図情報の冊子を作成した。</p>  <p>また、経営拡大したい農家や新規就農者を対象に農地利用調整会議を開催し、売りたい(または貸したい)農地と農業者のマッチング活動を行った。今年度は37名が参加し、49筆3.6haのマッチングが成立し、契約等の具体的な交渉へ進むこととなった。</p>
<p>中川村</p>	<p>○ 農地利用最適化推進委員による担い手への農地集積の取組事例について、農業委員会総会で共有するとともに、他委員から周辺農家の意向を提供することで一層の農地集積が図られた。(集積面積 令和4年 計28.3ha)</p>
<p>宮田村</p>	<p>○ 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴い、現在転作を行っている農地について、水稲作付を取り入れたローテーション対応を各地区で検討してもらった。(参加の呼びかけ及び情報の集約を委員が行った)</p> <p>現在の状況が共有できたと共に、今後の集積・集約に向けての参考資料となった。</p>
<p>飯田市</p>	<p>○ 市内16地区で定期的実施している農地相談や個別相談により、農地の縮小・拡大希望について情報を把握している。</p> <p>その情報を基に、農業委員・農地利用最適化推進委員が集まる会議において情報交換を行い、担い手へ集積を図っている。</p>

高 森 町	○ 農業委員会の月例総会の開催日に合わせ、月に1回「農地利用最適化ミーティング」を開催。営農支援センターにおいて集約している「新規就農予定者、農地あっせん希望情報、空き家や手放したい農機具、地域ごとの遊休・耕作放棄地等」の情報を、農業委員会・町（農政部局）との間で共有し、農地等のマッチングや課題解決に向けたアクションを話し合い、取り組んだ結果や成果を次月のミーティングで振り返る、という取り組みを実施している。（令和元年度より）
阿 南 町	○ 農地利用最適化推進委員による担い手への農地集積の取組事例について、町内4地区毎、委員が協力し合い農地の出し手と受け手のマッチングを積極的に行った。（マッチングの実績：新野地区3件）
阿 智 村	○ 集落支援員が中心となって、貸し手と受け手のマッチングを行い、農地が遊休化しないよう取り組んでいる。
平 谷 村	○ 担い手と話し合いをして、担い手同士で農地を集約化しているが、集積面積はなかなか増加しない。
売 木 村	○ 近所や法事、病院等で農地所有者と出会った際に、所有する農地の話をした。将来の農地集積に繋がる第1歩へ。
喬 木 村	○ 農地利用最適化推進委員等による担い手への農地集積の取組事例について、農業委員会定例会で共有するとともに、他委員から周辺農家の意向を提供することで一層の農地集積が図られた。（集積面積 令和3年 計9.8ha）
豊 丘 村	○ 令和2～4年度の取組事例 集团的な水田地帯で、高齢化による大規模農家のリタイアが相次ぐなか、地区内の担い手を集めた懇談会の開催や個別訪問により、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が周辺農家の意向確認を行い、引き継ぎ手を確保した。（集積面積 令和2年～4年 計6ha）
南 木 曾 町	○ 農家の高齢化等により休耕田となった農地の情報を得て、畜産農家等の認定農業者へ農地の紹介を行うことで農地の集約化につなげている。
木 曾 町	○ 令和元年度の取組事例 ・木曾町三岳地域において、地区担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員の5名が中心となり、地区の話合い活動を基に1名の新規就農者（畜産）に対し13人の地権者から計66筆、約4.2haの農地を集積した。

<p>王 滝 村</p>	<p>○ 令和3年度</p> <p>王滝村地域農業合理化組合について今までは、個人からの機械作業受託のみであったが、自ら農地を借り、そばや王滝蕪の作付けを行った。</p> 
<p>塩 尻 市</p>	<p>○ 農業委員・農地利用最適化推進委員による、農地相談会を1地区当たり2回実施し、農地の貸し希望、借り希望とのマッチングを行っている。</p> <p>(実施期間 令和5年1月、2月)</p>
<p>生 坂 村</p>	<p>○ 農地利用最適化推進委員による担い手への農地集積の取組事例について、農業委員会総会で共有するとともに、農業委員についても担い手へ集積が図られるよう、地域住民と日頃パトロール等を含め情報交換を行っている。</p>
<p>筑 北 村</p>	<p>○ 平成30年～令和2年度の取組事例</p> <p>農業委員・農地利用最適化推進委員により、遊休農地が増加する小仁熊地区に担い手を紹介し、地域の農家の意向をまとめ地域全体で担い手への集約の方針を決め、村が圃場整備を行うことで農地集積が図られた。(集積面積 計約3ha)</p>
<p>大 町 市</p>	<p>○ 当市域は、もとより人口規模が小さく、さらに少子化、高齢化の進行によって離農の意向を示す者の増加が目立つところとなっているため、農業委員が地域の農家に積極的に営農の状況や今後の見通しなどを聞くことで営農の実情を把握するとともに、農地の集積・集約に関する情報提供やアドバイスを行いながら、地域計画における目標地図素案の作成に備えている。</p>
<p>池 田 町</p>	<p>○ 農業委員会、町、JA、再生協、土地改良区、営農支援センターが集まる会議を開催し、貸付希望の農地の情報収集及び打診する次の担い手の検討を行い、遊休農地化予防も含め、農業委員・農地利用最適化推進委員のスムーズなマッチング活動に寄与した。</p>
<p>白 馬 村</p>	<p>○ 農地利用最適化推進委員が北城南部地区のほ場整備事業実行委員会の委員長を務めており、ほ場整備の進捗状況等について農業委員会総会で共有するとともに、同地区及び今後予定されている北城北部地区の実行委員も農業委員として在籍しているため、連携して農地の集積が図られている。</p>

## ○ 令和4年度の取組事例

## 長野市若穂綿内地区における千曲川河川敷農地の集約化活動

## 1 概要

- (1) 活動内容 地元と長野市農業公社が精力的に河川敷農地の集約化に取り組み、その成果が顕著に出た活動です。
- (2) 活動区域 長野市若穂綿内千曲川河川敷農地  
長野市の東部で千曲川に沿った堤外農地
- (3) 対象耕作面積 51 ha
- (4) 地権者と耕作面積
- |              |       |         |
|--------------|-------|---------|
| ○共有地組合管理農地   | 10 組合 | 35.1 ha |
| ○私有地管理地      | 127 戸 | 15.9 ha |
| ○地権者・有資格利用者数 | 443 戸 |         |
- (5) 栽培品目 野菜・果樹（桃・りんご）・小麦 等
- (6) 活動成果 全農地面積の31%（16ha）を中間管理契約済み  
（令和4年10月現在）

## 2 農地集約活動のきっかけとその後

- (1) 明治時代から綿内地区の野菜供給基地として全戸に平均割りした河川敷農地が約10年前から遊休農地が散見されはじめた。
- (2) 平成30年、遊休農地の増加（私有農地・共有地）がピークとなる。  
取組みスタート時点で、約10ha（20%）遊休・荒廃農地が発生。
- (3) 令和元年（2019年）秋の東日本大水害（一級河川、千曲川が破堤で全域水没）がきっかけで、農地の再生と担い手への引継ぎについて共有地組合、私有地農家が地域としての重要課題として受け止め、農地集約への動きを始める。
- (4) 地区共有地組合、地区区長会、農業委員会が連絡協議会を設立定期的に会議を持ちながら、現場の実態と利用者の意見を吸い上げながら、農地の再生と新規就農者への利用権設定活動に腰を上げる。

## ○全地権者にアンケートを取る

アンケートの結果は

- ・アンケートは全地権者443名を対象とし、回収率が80%を超えた。  
関心の高いことを示しており、今が取組みのチャンス。
- ・地権者のうち、現在耕作当事者が40%、他人に貸出しが40%で又貸しが15%に及んでおり、すべて相対貸出で口頭約束。
- ・耕作者の年齢は70歳代が35%、60歳代25%、80歳代が22%。今後の耕作維持に関する計画は、90%が見通しなしで、後継者問題が極めて深刻な状況にあり、継続耕作希望者が30%、他人に管理を（貸借）お願いする希望する方が65%になった。
- ・一方、継続されて耕作したい方に「耕作地の移動」について確認したところ、条件付きを含め、90%が耕作地を移動しても良いとの回答。不可と回答された方の大半が専業農家や果樹栽培者であることもわかり、個別相談会で詰めていくこととした。
- ・現耕作者で一番困っていることは ①周囲が荒れて雑草対策や病害虫対策で苦慮し



長野市

ている。②道路が狭く、凹凸が激しい。

(5) 連絡協議会が本格稼働。中間管理機構制度の理解を深めるための、説明会を協議会、共有地組合、個人に幾度となく開催する。

この取組み以降、長野市農業公社が本気でサポートをしてくれる。

○ 近い将来の「堤外農地」の姿を示す

・ 農地を荒らさないことを前提として取り組むが、個人では限界がある。

共有地組合や連絡協議会の主導で、改善計画を作成・実践する。

・ 今後、農地区画整備を導入することを考えながら、耕作目的に沿ったゾーン化を進めていく。(家庭野菜、果樹、貸出など)

また、早々域内にモデル領域を設定し、効果を確認する。

・ ゾーン化を図る時に、農道の整備や拡幅事業を織り込んでいく。

・ 貸出しは中長期を見据え、中間管理機構(農地バンク)を経由しての貸借とし、利用権設定等ルールに基づいた貸出し管理を行う。

(6) 農地全体は地域住民が守ることをベースに、通年継続して維持管理活動を推進する。そのため、国の支援制度「多面的機能による農地保全活動」を活用する。

別途、組織して提案する。

(7) その結果 令和4年10月現在で、総面積の31%(16ha)が中間管理権(契約)を設定し、担い手に耕作を一任する。

主作物は麦、大豆、野菜等

(8) 対象農地全体を国の支援制度「多面的機能による農地保全制度」の導入を市に申請し、令和4年度から適用され支援金を受けながら維持管理活動を開始する。

### 3 今後の課題

(1) 現場実務者と行政窓口の連携

① 一番エネルギーが必要でずくが求められる(行政窓口の専門制)

② 担い手(個人・法人)への受け入れ打診業務

(2) マッチング作業(声かけ作戦)

① 情報の収集

○ 農地相談会・畑の中での立ち話会話

○ 農地110番制度の設置(常時の受付)

○ 農地の歴史や現場を知る人を仲間に入れる

② 情報の共有化する場所・機会の設定

○ 組織化を進め、常時相談を受ける

○ 農業委員会の調査会を活用する

○ 農地(現場)での見える化(看板の設置)

③ 継続的取り組み

○ 追跡を継続的に行う仕組みづくり

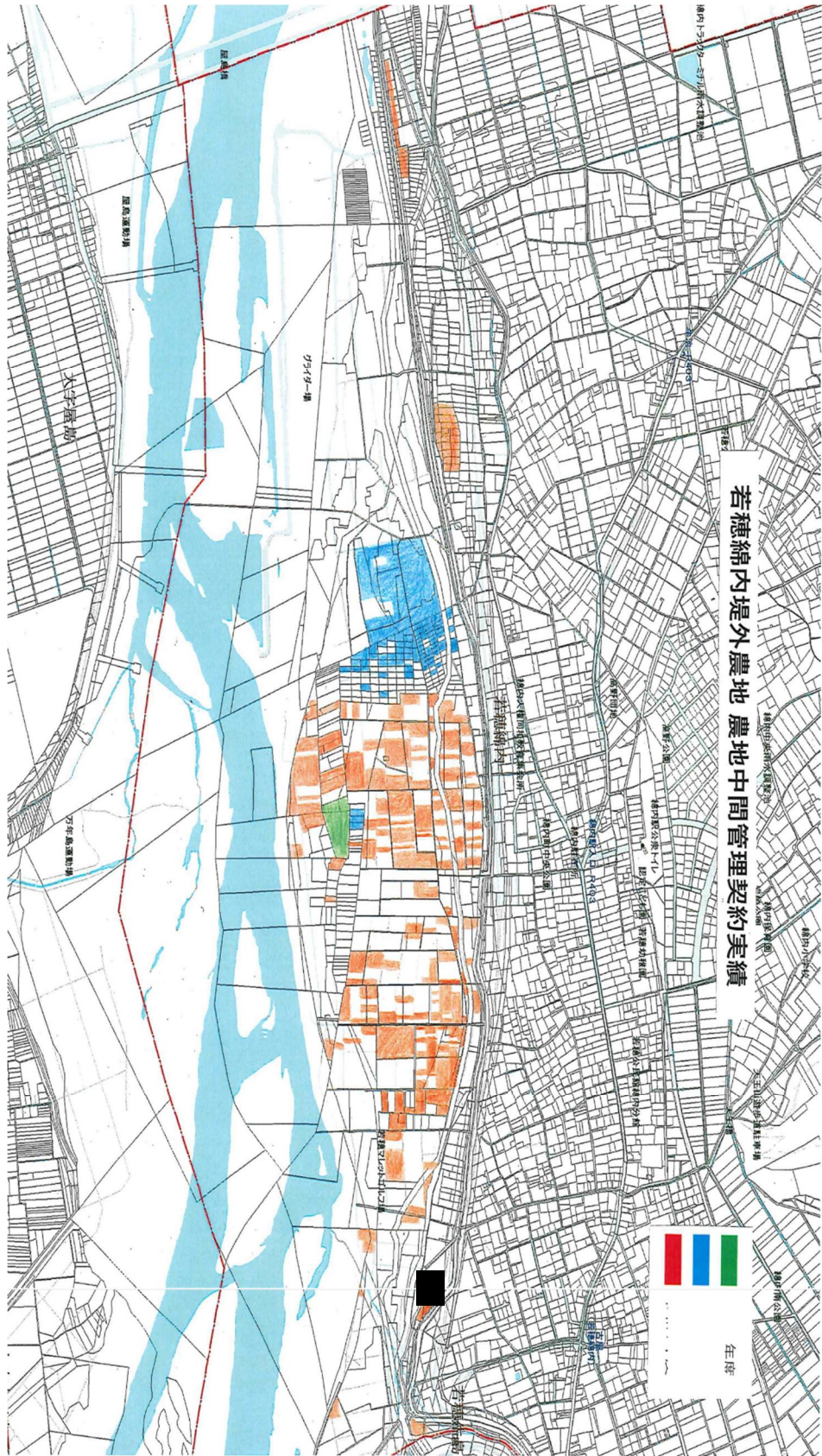
(3) 利用権設定の課題

○ 地権者による利用権設定の理解(農地バンク制度の周知)

○ 中間管理機構の申請対象農地無条件引き受け

(4) 地域計画への引継

注)  
緑：R2 年度  
青：R3 年度  
赤：R4 年度  
の契約実績を示します。



千 曲 市	○ 農業委員会総会後に地域の諸事項や共有事項について、各委員から周辺農家の情報や話し合いにより一層の農地集積に努めています。
飯 綱 町	○ 農地相談会の実施 毎月の月末に農地相談会を実施し農業開発公社、JA、農業委員・最適化推進委員、事務局の4者で農地の貸借等の相談を受け付け解決、マッチングを図っている。 令和4年 相談受付実績 ・売りたい、貸したい：21件 ・買いたい、借りたい：25件 ・その他：3件
山ノ内町	○ 農業委員会定例総会時に、農地の貸し借り、売買希望者の情報を共有し、担当する委員だけでなく、町内全体で農地の集積・集約を図った。
飯 山 市	○ 令和3～4年度の取組事例 担い手が撤退し、遊休荒廃化が懸念される農地について、ウイスキー用の大麦を大規模に計画する法人への農地のマッチングを図った。 また、併せて、市町村単独事業の遊休荒廃農地の再生のための補助事業について説明等を行った。(集積面積 11ha)
野沢温泉村	○ 村直営の「道の駅野沢温泉」の6次産業化事業において遊休荒廃農地を借上げ、原料である大豆の栽培を進めている。 (集積面積 令和元年～4年 計140a)
栄 村	○ 令和3年度～4年度の取組 農業委員及び最適化推進委員の訪問活動等により、耕作者から聞き取りを行い、高齢等で営農継続が困難な農地について、地域の担い手へ農地をあっせんし、農地の集積を図った。

《遊休農地発生防止・解消の活動》

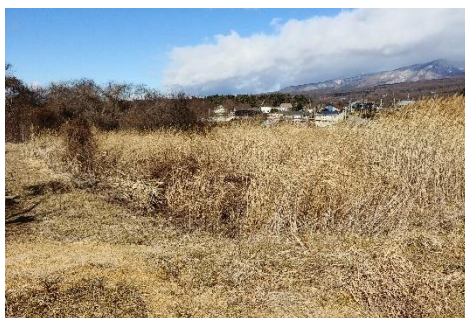
市町村	取組事例
小諸市	<p>○ 市民との協働事業・交流活動 「いもいもの会」 (平成16年4月～令和3年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成：農業委員と一般募集の会員で構成</li> <li>・ 目的：遊休農地の解消と特産の馬鈴薯「白いも」の地産地消</li> <li>・ 経過：平成16年4月から活動を開始</li> <li>・ 実績：会員と農業委員、推進委員により白いもの作付、管理、収穫を行う。</li> </ul> <p>遊休農地解消面積 20a × 4か所 = 延べ 80a</p> 
佐久市	<p>○ 委員自ら遊休農地の草刈り等により解消を行った。 遊休農地の解消面積：約 20,000㎡</p>
佐久穂町	<p>○ これまでより日常のパトロールを強化した。</p>
川上村	<p>○ 遊休農地・耕作放棄地防止のため農業委員会による農地パトロールを行っている。</p>
北相木村	<p>○ 遊休農地の増減情報を農業委員会で共有、農業委員会、JAや農業農村支援センターと連携し、新規就農者への農地を斡旋したりして遊休農地の増加を防いでいる。 市町村単独補助事業は毎年要望等を踏まえて委員会で検討改善を図っており農家を支援する一助となっている。</p>
軽井沢町	<p>○ 毎月、10日以上圃場を見て回り、遊休農地発生防止に努めている。 ○ 相続等で相続者が農業者でない場合は、農業委員、推進委員が農地が遊休農地化しないように貸借等を仲介している。</p>
諏訪市	<p>○ 遊休農地が増加傾向にある地区の農業委員が声掛けをして、鳥獣被害防止対策の懇談会が行われた。 ○ 地区会を開催し遊休農地解消の仕組み作りについて検討した。</p>

御代田町

○ 令和3年度～取組事例

当町にはダッタンそば茶の製造工場があり、町内で栽培されたダッタンそばが利用されている。製造工場の向かいに40a弱の遊休農地があり、幹線道路沿いのため景観上もよろしくなかった。そこで、遊休農地解消活動の一環として農地を借り受け、農業委員・農地利用最適化推進委員と協力し整備し、ダッタンそばを令和3年度から継続して栽培している。栽培したダッタンそばは、お茶として出荷されている。遊休農地解消の目的が達成されたため、今後は別の地域の農業者に利用してもらいたいと考えている。そして、他の新たな遊休農地も同様の活動をしていき、少しでも遊休農地を解消していきたい。

・ 遊休農地時の様子（左）と解消後の様子（右）



上田市

○ こども野菜づくり体験会

遊休農地の解消と担い手育成を目的として、未来を支える子ども達に、農業の魅力を楽しく伝えるため、畑の土づくりから野菜の収穫までを学ぶ、学習体験会を開催した。また、収穫した大根を使った料理の試食も行い、家庭で召し上がっていただくよう、調理用レシピの配布も行った。



収穫体験の様子

集会体験を行った農地は、草が生い茂り荒地となっていた場所で、農業委員が一から整備した。学習内容は、女性農業委員が中心となって企画したもので、9月と11月の2回に分けて実施し、7組の17名の親子の参加があった。

<p>岡 谷 市</p>	<p>○ 令和3年度～4年度の取組事例</p> <p>遊休農地を利用し、市で普及を進めているシルクスイート(サツマイモ)試験栽培を行った。山間地の農地であるため柵をめぐらせ、猪等が嫌がる匂いの強い作物を周辺に植えた。</p> <p>2年とも獣害はなく収穫ができた。</p> <p>圃場として借りていた農地は、地元の地区がブルーベリー栽培をしたいとの事で今年度末に返却する。耕作を続けてきたことにより、後継者も現れ遊休農地が解消された。</p> 
<p>茅 野 市</p>	<p>○ 令和2年度～3年度の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度からタブレットを活用して、農地パトロールを行っているが情報を遊休農地等の情報をインターネット上で確認できるようにしている。</li> </ul> <p>○ 令和4年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畦畔等管理不十分な農地の通報が多かったため、イラストを子ども達に書いてもらい、広報へ掲載した。</li> </ul> 
<p>下 諏 訪 町</p>	<p>○ 当委員会では、農業者の高齢化や担い手がほとんどなく、町全体が遊休農地の増加及び遊休農地が荒廃農地となってしまっているため、農業委員会で少しでも遊休農地解消のために農地を借りて、農作物の栽培等を行い、下諏訪町の農業イベント（農業祭）にて農作物の加工食品を無料配布している。</p> <p>また、地域の方へ農作物の普及に努めている。(遊休農地解消面積 0.3a)</p>  
<p>駒ヶ根市</p>	<p>○ 大雨の後に各委員が担当地区の圃場を巡視し、遊休農地の発生防止に努めている。</p>


<p>辰野町</p>	<p>○ 令和3年度の取組事例</p> <p>遊休農地発生防止・解消活動の一環として、最適化推進委員長が中心となり、「ソルガム（たかきび）」の栽培を行った。ソルガムは栄養価も高く、小麦の代替作物としての需要もあり、また、獣害にも遭いにくいことから、栽培普及活動に取り組むことになった。5月の種まきから10月下旬の収穫まで、全員が可能な限り作業に協力し、収穫後は実だけでなく、パウダーにも加工した。1月からは町民に無料配布をし、広くソルガムを認知してもらい、またオリジナルレシピも募集し、利用方法を考えているところである。</p> 
<p>箕輪町</p>	<p>○ 農業委員と農地利用最適化推進委員が日頃から地域の見回りを行い、荒廃状態を解消できそうな農地については解消するよう地主への働きかけを行った。</p> <p>(荒廃地解消面積令和4年度10筆0.87ha)</p> 
<p>飯島町</p>	<p>○ 3年度の取組事例</p> <p>遊休農地の解消に向けて、担当地区の農業委員と事務局が何度も訪問し管理について依頼。管理することについて確約書をいただいた。その後、ニンニク栽培を希望している農業者がいたため、この遊休農地を利用してもらえないか相談したところ、利用してくれることになり、最終的に遊休農地を解消できた。</p>
<p>南箕輪村</p>	<p>○ 農地利用状況調査を8月に実施、4日間で村内の全農地の利用状況を確認し、遊休農地または将来的に遊休農地化する恐れのある農地の把握を行った。また、遊休農地の判断をしたところについては後日、戸別訪問等による利用意向調査を実施し、遊休農地解消への働きかけを行っている。(R4年1号遊休農地82筆6.2ha)</p> <p>また、遊休農地を借り受け、解消した農業者へ補助金を交付した。</p> <p>(R3: 8名16筆17,866㎡ R4: 7名26筆15,423㎡)</p> 

<p>中 川 村</p>	<p>○ 村内にある遊休農地を解消し、条件が整った農地を新たな担い手に借りていただくことを目的として、毎年遊休農地で作付けを実施している。</p> <p>品目としては大根であり、収穫時には食育の観点から、村内にある保育園に協力を依頼して一緒に収穫をしている。</p> <p>収穫した大根は村内福祉施設や学校、子ども食堂などに無償で提供している。</p> <p>(遊休農地面積 10a)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>宮 田 村</p>	<p>○ 毎年度取組事例</p> <p>畦畔草刈の負担に伴う遊休農地化を避けるため、中間管理機構地域集積協力金を原資に畦畔の再構築事業を行っている。各地区農業者からの要望があれば委員が取りまとめ、現地確認を行い優先順位をつけ徐々に実施。</p> <p style="text-align: center;">【施工前】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">【施工後】</p>
<p>飯 田 市</p>	<p>○ 把握している遊休農地について、各地区の農業振興会議の組織員として協働し発生防止・解消に向け動いており、一部の地区では農業振興会議が活動の一環として、農地の借受け作付けを行い、遊休農地解消に向けた取り組みを行っている。</p>
<p>阿 南 町</p>	<p>○ 令和2年度～3年度の取組事例</p> <p>法人の農地の集積・集約希望があり、農業委員会でも農地の斡旋に協力し、遊休農地の発生防止に努めた。(斡旋面積：約30a)</p>



阿智村	<p>○ 令和3年度～非農地の様相を呈している農地の非農地化へ向けた取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元農業委員と事務局で航空写真を用いて非農地化している農地をピックアップし、実際に他地区の委員も含めて現地確認を行う。</li> <li>その後所有者へ通知し、地目変更へと繋げる。使える農地を残し、山林化等の使えない農地を現況地目に変える取り組み。</li> </ul>
売木村	<p>○ 自宅から職場、農地、病院等へ行く際に、草刈がされていることを確認した。こまめに確認することで遊休農地の発生防止に努めた。</p>
平谷村	<p>○ 遊休農地が増加しないように村で新しくトラクターを導入して講習会も開き、安価な料金で村民に貸出をしている。農機具を管理する必要もなく、新規参入や農業意欲の低下を防ぐことにつながっている。</p> 
喬木村	<p>○ 水田地帯において、水不足の影響で遊休農地化の傾向にある地区で農業委員会が、農業農村支援センターと連携し、土壌試験及び転作作物の試験栽培を行った。</p> <p>併せて、地権者の協力により暗渠排水を施工し、水田での果樹試験栽培に着手した。</p> <p>(集落水田面積 10ha、うち遊休農地化するおそれのある農地面積 5ha)</p> 
豊丘村	<p>○ 令和3年度～4年度の取組事例</p> <p>地域内で各事情により遊休農地になってしまっていた農地について、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が農地所有者・地域内の担い手と調整をとり、中間管理機構と連携して遊休農地再生事業を行い、担い手に集積した。</p> <p>(うち遊休農地解消面積 0.6ha)</p>

<p>大 鹿 村</p>	<p>○ 農地の有効利用を推進するため、人目につきやすくところの遊休農地を活用。今回は、ウクライナ支援の一環にもなるひまわりの種採取に向けて栽培。 花房の採取の際に、全村に呼びかけを行い、参加者を募った。(女性の参加者多数)</p> <p>○ 村イベントに合わせて、農機具を使用した種の採取を実施。 村イベント来訪者に参加してもらい、また、少しでも関心を持ってもらえるよう、イベント時に採取できた種の総量の重さ当てなどを行った。</p>	
<p>上 松 町</p>	<p>○ 平成 30 年度～令和 4 年度の取組事例 町内で遊休農地化していた農地を使い、農業委員会で町の特産品である「エゴマ」の栽培を行なった。町民へ農業委員会としての活動のアピールもでき、同時に 1 筆ではあるが、遊休農地の解消もできた。</p>	
<p>南 木 曾 町</p>	<p>○ 令和 3 年度～ 4 年度の取組事例 遊休農地が増加傾向にある地区の農業委員が、農業農村支援センターと連携し、水田におけるエゴマ栽培の有益性の実証を行い、積極的にエゴマ栽培を推奨し休耕田への作付面積の増加につなげることができた。</p>	
<p>木 曾 町</p>	<p>○ 最適化活動への取組が強化されたことに伴い、例年より更にこまめな農地パトロールを実施した。委員自身の農地に向かう際はもちろん、仕事や用足しに向かう途中等にも農地状況について確認を行い、地権者にもできるだけ声掛けを行い利用意向等の情報を収集するよう努めた。</p>	

<p>王 滝 村</p>	<p>○ 令和3年度</p> <p>高齢で水稲栽培を断念していた農地を水稲栽培講習会等で呼びかけをし、結果新たに1名の方が引き続き水稲栽培を行い、遊休農地の防止が図れた。</p> 
<p>松 本 市</p>	<p>○ 今井地区では、過去10数年にわたり地元農業委員等がJA青年部支部組織と協力して農地パトロールに取り組んでいる。令和4年度は、7月8日に青年部組織から12人並びにJA支所の役職員等、総勢16人の応援を得て、隣接する塩尻市の出作地を含めて9班体制でパトロールを実施した。</p> <p>JAを軸とする地域全体の取り組みは、地区の農業委員、推進委員の活動を補うものとして、遊休農地・違反転用農地の確認をはじめ、地域課題の共有と解決に向けて効果的である。</p>
<p>塩 尻 市</p>	<p>○ 遊休農地が増加傾向にあるなかで、毎年関係機関と連携し、遊休農地の情報共有及び現地確認を行い遊休農地解消に努めた。</p> <p>(遊休農地の解消面積(耕作再開面積)17,958㎡)</p>
<p>生 坂 村</p>	<p>○ 令和2年度～3年度の取組事例</p> <p>不在地主の遊休農地の解消に向け、地区の農業委員が里帰り等の機会に合わせて伺い、維持管理について依頼等を行っている。</p> <p>併せて、村と協力し村単独事業を活用した電気柵等の鳥獣被害防止の補助事業についてPR等を行っている。</p>
<p>大 町 市</p>	<p>○ 農地の利用状況調査における農地利用意向調査は、とかく農業委員会から営農者への一方通行的な事務手続きになりがちで、現状の意向調査のフォーマットでは単に遊休農地をどうするかの意向しか尋ねていない。これでは現状遊休農地となっているそれぞれの原因や理由が分からないため農業委員会としての対応にも限界がある。遊休農地発生の原因や理由は農業委員会としても把握していく必要があるため、本年度の意向調査では試行的に、遊休農地発生理由と考えられる選択肢をいくつか用意し回答いただくこととした。</p> <p>(例:「高齢のため営農が困難」「沼地や傾斜地などのため営農困難」「農地以外の用途を検討中」「その他具体的に」など)</p> <p>回答のあった意向書は地区担当の農業委員等にバックして遊休農地発生原因と営農の実情を把握いただくとともに、原因を踏まえたうえで農地の維持に向けた最適化活動を展開する資料としての活用を期待している。</p>

池田町	○ 日頃の農地見回り活動を通じ、管理不足の農地を発見次第、所有者に声掛けを行い、所有者に耕作の意向が無い場合は、上記の会議につなぐ等により、遊休農地の予防活動を行った。
松川村	○ 以前から村独自の認定農業者への機械補助金を行っているが、農業委員会の意見も踏まえ中小規模の担い手農家も対象となるようにした。これにより耕作について前向きに検討することができ、遊休農地の発生防止につながっている。
小谷村	○ 遊休農地について、現状どの程度で復旧でき、どのような整備が必要かを委員内で情報共有して新規就農者等へ引き継げる状態をとっている。
筑北村	○ 平成28年度の取組事例 遊休荒廃地の広がる地区において、農業委員・農地利用最適化推進委員が地区内の地権者の家を訪問し、意向確認を行った後、補助事業を利用し遊休荒廃地を整備し2枚の畑に再整備をした。細かく分かれていたほ場を集約したことにより、担い手に借りてもらうことができ遊休荒廃地が解消した。
千曲市	○ 遊休農地が増加傾向にある地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が総会等の会議に集まった時に地域の状況を話し、解消に向けた情報交換等を行い今後の活動をしています。
坂城町	○ 農地相談会の実施 毎年2月に町内4か所で農地相談会を実施している（令和3年はコロナのため中止）。もう耕作できなくなってしまった農地の相談や経営拡大を希望する農家の相談等、幅広く相談を受け付けており、担い手への農地の集積や遊休農地発生防止につながっている。
小川村	○ 多面的機能支払交付金事業や中山間地域農業直接支払事業に取り組んでいない地域において、地区の草刈り（道こせ・道普請）に併せて、農業委員・推進委員が地域住民に声をかけ、地域住民と共同で休耕地や遊休農地の草刈りを行うことで、遊休農地の発生防止や解消に取り組んでいる。
飯山市	○ 遊休荒廃化が進む農地について、行政区の役員とともに所有者宅を個別訪問し、現状と今後の意向について調査を行った。今後、調査結果に基づいて担い手へのマッチング作業を進める計画である。（調査対象 41人、135筆、4.8ha）

<p>山ノ内町</p>	<p>○ 西部地区にある国道沿いの遊休農地を遊休農地解消、景観維持の目的で地区の農業委員、推進委員、認定農業者等約 30 名で、草刈りを行った。</p> <p>また、草刈りにより耕作可能な状態とし、農地の集積を行った。(約 2,677 m<sup>2</sup>)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>野沢温泉村</p>	<p>○ 令和 4 年度～ 5 年度に向けた取込事例</p> <p>令和 5 年度に認定新規就農者の申請を検討している村民より、借りられる農地があるか相談を受け、現在遊休農地となっている約 50a を仲介し賃貸借契約の手続きを進めている。(新規就農者経営面積 50a、うち遊休農地面積 50a)</p>
<p>栄村</p>	<p>○ 令和 3 年度～ 4 年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村内各地区の農業委員・推進委員が農地パトロールを実施し、地元農業者へ今後の意向等を聞き取り、営農継続が困難な場合は、農地貸借の仲介を行い、遊休農地発生防止に努めた。</li> <li>・ 遊休農地の解消意欲がある担い手に対して、農地貸借に係る書類作成の支援を行い、遊休農地約 1.9ha が解消された。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div>

《新規参入促進の活動》

市町村	取組事例
佐久市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規参入者、新規参入希望者からの相談に対して助言や調整を行った。</li> <li>○ 新規参入相談会に参加し、参加者に対して助言を行った。 相談・助言の内容：先輩就農者を紹介。先輩が就農した際の状況を説明。 その他、研修制度・有機農業・農業用機械等について助言。</li> </ul>
佐久穂町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅と農地の両方を探している方へ、空き家バンク等も含めてPRをした。</li> </ul>
北相木村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規就農者へ使われなくなった農地や農機具、農業資材を紹介して就農者の安定的な営農継続を支援している。</li> </ul>
軽井沢町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就農相談フェアへの参加 新規参入者が事務局へ相談した際には、農業委員、推進委員へ連絡し、希望する地区の状況を一緒に確認している。</li> </ul>
諏訪市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次世代人材投資事業と関連して会長がサポートチームメンバーになり、新規就農者の指導をした。</li> </ul>
茅野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度～4年度の実事例 農政係と連携して新規就農者が就農しやすいように、離農する農家からビニールハウスや農機具を譲っていただけるように声掛けを行っていたところ、話がまとまり、大変感謝された。</li> <li>○ 令和4年度の実事例 小学校の子どもたちと昔ながらの方法で、水稻に挑戦し、全て手作業で作付けから収穫まで行い、農業の楽しさを教えた。</li> </ul>
箕輪町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アスパラを栽培希望の新規就農者へ、現在使われていないハウスを紹介。</li> <li>○ 無農薬で小麦を栽培したいという新規参入希望者がおり、有機農法について知識のある農業者を紹介。</li> </ul>
中川村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的に新規就農者へ声掛けを行い、農地面積を拡大したいとの要望があったので、地区担当の農業委員が農家をあたり、20aの圃場を確保し貸借契約を締結できた。</li> </ul>



飯田市	○ 空き家や空き農機具等のあっせんにより、新規参入者へ優先的・積極的に情報提供を行っている。
駒ヶ根市	○ 小学校での水稻栽培や看護大学校での野菜の栽培を生徒・委員と一緒に携わり農業の楽しさを共有している。
阿智村	○ 各就農イベント、JA主催の担い手プロデュースを用いて、新規就農者を募る。 ○ ニーズに合った研修内容の提案を行う。
南箕輪村	<p>○ 年2回を目安に農地相談会と新規参入相談会を併せて開催している。農業者が相談しやすいように土日に開催し、農業委員と推進委員が相談を受けている。また、相談日以外でも事務局窓口で随時相談を受けており、その内容は毎月の総会で情報を共有している。その結果、新規就農者が農地を取得又は借り受けることへと結びついた。</p> <p>(R4 新規3人 合計 13,579 m<sup>2</sup>)</p>
阿南町	○ 令和3年度～4年度の取組事例 地区担当委員が、協力隊員と現地へ出向き農地の情報を共有し、今後に向けて協力している。
売木村	○ 新規就農者へこまめに声掛けを行い、相談しやすい体制をとった。 新規参入者が農業を続けていきやすい環境を提供し、今後の新規就農者への波及効果に期待。
喬木村	<p>○ 農業新規参入希望者の随時相談を行っている。本年度はこれまで17名の対応を行い、うち5名が新規就農することとなり、対象者に農地1.9haの集積を行う。</p> <p>農業研修生として3名を受け入れる予定である。</p> <p>新規就農者 R3：2名 R4：4名 R5：5名（予定）</p>
豊丘村	○ 令和3年度の取組事例 JAが主催する「新規就農者懇談会」に農業委員が参加。新規就農者の経営状況、今後について意向確認等を行った。



木曾町	○ 9月に開催された新規就農相談会「マイナビ農林水産FEST（新宿会場）」（オンライン参加）に農業委員1名が参加した。
王滝村	○ 令和5年度に新規就農者が予定されている。そのため、第1回青年等就農計画認定委員会を開き、青年等就農計画の認定を行った。農業委員会としても、新規就農者の支援することで意思疎通を図った。
安曇野市	○ 令和3年度～4年度の実施事例 ・果樹農家の担い手の育成 令和3年度末から、果樹産地の担い手不足が懸念されることから、新規就農者の受け入れや里親の育成等の検討する会議を松本農業農村支援センター、JA、松本市、安曇野市及び両市農業委員会で立ち上げた。
麻績村	○ 令和3年度～4年度の実施事例 「特定非営利活動法人おみごと」に農業研修生を迎え入れ、3年間の研修後に新規就農者として独立を支援している。
生坂村	○ 令和3年度～4年度の実施事例 （公財）生坂村農業公社にご協力いただき、新規就農者への研修やほ場の斡旋を行って、新規参入の推進を図っている。 ○ 令和4年度の実施事例 長野県農業法人等就業フェアに参加し、新規参入希望者の現状等について確認を行った。
筑北村	○ 国等の補助事業を利用し新規参入への支援を行っている。
池田町	○ 令和3年度の実施事例 特筆する活動はないが、新規就農希望者から相談があった際は、町農政部局を中心に意向を聞き取りながら、見合う支援策の案内、農地の紹介も含め、就農に繋がるように支援している。また新規就農者へも、毎年ヒアリングを行い、課題の解決を共に考えながら、継続できるように支援している。
松川村	○ 新規に就農を考えている方について、農地の新規取得や利用権設定が障害となっている。地域を熟知している農業委員を中心に相談を受け、農地の取得と利用権設定ができ就農につながった。
千曲市	○ 地域の見回りや農業関係者等から新規参入の状況があった時は、希望する農地等の確認をして、新規参入を促す活動を行っています。



<p>高山村</p>	<p>○ 近年、生食用ブドウや加工ブドウで新規就農を計画する個人や家族が増えつつある。農業委員、農地利用最適化推進委員の中には、長野県が認定する「里親」として、新規就農者の育成に取り組む委員もいる。</p> <p>村農業委員会として、新規就農者の確保育成や、今後、高齢化が進展していく中で、地域農業を担う者の育成は不可欠であることから、総会において農業農村支援センターの担当などから、新規就農者の確保育成に係る制度や、長野管内の就農状況等について説明を受けるなど、新規就農者の確保育成などについて情報共有を図っている。</p>
<p>飯山市</p>	<p>○ 3月に開催が予定されている担い手農家と新規就農者との情報交換会に参加し、就農状況等を把握し、規模拡大時の農地のマッチング等に協力していく。</p>
<p>山ノ内町</p>	<p>○ 次年度以降の新規就農者の情報を共有し、貸借可能な土地等の情報提供を行った。</p>
<p>野沢温泉村</p>	<p>○ 令和4年度～5年度に向けた取込事例</p> <p>令和5年度に認定新規就農者の申請を検討している村民より、借りられる農地があるか相談を受け、現在遊休農地となっている約 50a を仲介し賃貸借契約の手続きを進めている。（新規就農1名：農地50a）</p>
<p>栄村</p>	<p>○ 令和3年度～4年度の取組</p> <p>新規就農者が農地の確保や地域からの協力が得られるよう、地域の話し合いにおいて、就農意欲のある新規就農者に参加いただき、地域住民へ周知。</p>



(2) 工夫して取組んでいる最適化活動

市 町 村	取 組 事 例
小 海 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最適化活動に基づく他市町村の活動事例について、総会時に共有して情報交換を行っている。</li> <li>○ 利用状況調査時に把握した遊休農地や再生利用困難な農地について、適正な土地利用に繋がるよう所有者に直接声がけをしている。</li> </ul>
佐 久 穂 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動記録の記入及び活動の促進を、定例総会時に会長及び事務局より再三説明。</li> <li>○ 全委員が活動日数の目標を確実に達成できるように取り組んでいる。</li> </ul>
軽 井 沢 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気象警報が発出された際、警報解除後に、担当地区の農地の見回り活動を実施している。異状があった場合は、役場へ報告してもらっている。</li> </ul>
上 田 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農地相談会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民が抱える農地に関する悩みや相談に応じるため、冬場の農閑期（1月～3月）に集中して「農地相談会」を開催している。今年度は、これまで開催していた回数を、7回から16回まで増やして対応することとした。また、休日のみならず、平日にも開催し、市民の都合に合わせて相談に応じられる体制とし、農地台帳の情報を把握できるよう、事務局に職員が詰め、問い合わせに応じるようにした。</li> <li>・ 周知の方法も工夫し、市広報やHP、各種ミニコミ誌の掲載に加え、農協の機関紙へも情報掲載を依頼し、広く市民に情報を届けられるよう配慮した。</li> </ul> </li> </ul>
東 御 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東御市議会総務産業委員会と「人・農地プラン」の取組みや今後の課題等について、意見交換を実施しました。</li> <li>○ 農地の集積・集約に関する地域での話し合いを実施するにあたり、課題等を共有してもらい、各地区での話し合いの場に関して議員からも積極的な声かけをいただく事と議員自らも参加いただく事を確認しました。</li> </ul>
長 和 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農地所有者に対して、推進委員が訪問調査を実施し1筆ごとの利用意向を調査している。対象を町内の農地所有者として全戸訪問を継続している。</li> </ul>
青 木 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度～令和4年度の取り組み事例 青木村農業懇談会と題し、上田農業農村支援センター、上田地域振興局農地整課、JA信州うえだ西部地区事業部、作業受託組合、担い手農業者、青木村農業委員会等に係わってもらい、人農地プラン推進のための担い手への農地の面的集約についてや、タチアカネ蕎麦の集団転作における増収を目指してなど、関係機関の情報共有や意見交換の場として開催しました。</li> </ul>



岡谷市	○ 委員が農地の見回りの際に耕作者や管理者を見かけたら、なるべく話しかけてもらうようお願いしている。
諏訪市	○ 総会時に、全国農業新聞に載っている最適化活動の記事を、委員全員で共有している。
下諏訪町	○ 4月の農業委員会総会時に、会長が中心となって、どのような作物を栽培するかを検討し、栽培した農作物を農業委員が実際に加工しています。また、下諏訪町の農業イベントの際には、無料配布を行った加工食品のレシピの配布等を行っている。
原村	<p>○ 「地域計画」の取組推進に向けた関係機関との連携事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域計画」の策定に向け、農業委員会には「目標地図」の素案づくりが新たな役割として示された。</li> <li>・ 素案の作成には、地主を含め耕作者等の意向把握が不可欠であるものの、限られた農業委員、農地利用最適化推進委員による効率的な意向把握の方法などが課題となっている。</li> <li>・ このため、原村農業委員会の小島会長は、「地域計画」の策定や、これに係る農業委員会の新たな役割となる「目標地図の素案」作成には、JAをはじめ、関係機関が連携した体制づくりが不可欠であるとして、JA信州諏訪及び長野県農業農村支援センターに関係機関が一堂に会した説明会開催の働きかけを行い、その結果、諏訪農業農村支援センター主催による説明会が開催された。</li> <li>・ 説明会は、令和5年1月26日に富士見町の富士見グリーカルチャーセンターを会場に開催され、諏訪管内のJA営農部関係者、市町村農政担当者、農業委員会事務局担当者など約90名もの関係者が集まり、農業農村支援センターから制度の話や役割分担の重要性や、県農業会議からは、関係機関が連携した計画策定について説明があった。</li> <li>・ JAの担当者からは、諏訪地域の農業（農地）をどう守っていくのか、JAとして市町村・農業委員会等と連携して、情報提供も含め「地域計画」及び「目標地図」の作成に協力していくなど、心強い発言がだされるなど、小島会長の働きかけは、今後、諏訪管内における地域計画の策定に向けて関係機関がワンチームとして取組む体制づくりのきっかけとなっている。</li> </ul>

伊那市	<p>○農地基本台帳の配布・回収と農地利用最適化推進会議 ～令和4年度の取組事例～</p> <p>市内在住の農業経営者は、事務局で作成した台帳を地区ごとに仕分けを行い、農業委員・農地利用最適化推進委員から地区で選出していただいた連絡員へ配布し、地区連絡員から農業経営者へ配布・回収します。</p> <p>配布されることによって、経営者変更・農地についてのさまざまな相談が農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へ寄せられますので、その情報の共有を図っています。</p> <p>農地等の相談・懸案事項は、課題ごとにまとめた後応じていますが、中には解決できない問題等が多々あります。</p> <p>また、毎月の総会と同日に実施している農地最適化推進会議（全委員）において、地区ごとに取り組んでいる最適化活動（農地集積、遊休農地の解消、新規参入の促進、地区での課題等）について発表してもらい、情報の共有と意見交換を行っています。</p>
辰野町	<p>○ 農業委員・最適化推進委員2名が当番制で、毎月1回、第3水曜日に「農地相談会」を行った。</p> <p>相談内容については、農業委員会総会時に全委員と情報共有をし、担当委員や事務局がその後のフォローをするようにした。</p>
箕輪町	<p>○ 農地相談の状況について表にまとめ、解決していないものについては解決できるよう再度見直しを行う。</p>
飯島町	<p>○ 毎月の活動記録簿の提出に際し、各委員への聞き取りや最適化活動の例などを説明し、最適化活動について理解を深めていただくとともに、目標日数を達成できるよう取り組んでいる。</p>
中川村	<p>○ 毎年、農業者との意見交換を実施しているが、毎年同じ団体（農業経営者会議）に声をかけていたが、将来を見据えて、新規就農者から意見聴取をする予定。（令和5年2月）。</p> <p>また、意見交換の参集範囲を新規就農者と認定農業者にすることで、お互いのパイプづくり、さらには技術や農法の継承による、中山間地域の特色ある農業の維持を目的とする。</p>
飯田市	<p>○ 全農業委員・全農地利用最適化推進委員の日頃の見回り活動により農地の状況を把握し、遊休化が進んでいる農地について、所有者への意向確認や担い手への声かけを行い、耕作者の確保に努めている。</p>
阿南町	<p>○ 毎月の定例総会時に、農業農村支援センターからの情報提供のもと、他市町村の遊休農地発生防止対策について勉強している。</p>
阿智村	<p>○ 阿智村浪合地区の追払い隊の取り組み。 （第7回長野県農業委員会大会資料47ページ以下に記載）</p>

○ 人と農地についての集落会議(地域計画策定のための座談会)の開催

・松川町につきましては、平成30年度～令和2年度にかけて、増野、大沢南部・大沢北部、部奈地区の人・農地プラン実質化が完了していますが、コロナ禍による会議開催の制約もあり、未だに大部分の農業集落については、人・農地プラン実質化に向けた話し合いができていませんでした。

令和4年5月に「人・農地プラン」が「地域計画」として策定が義務化された事もあり、主に水稻栽培が中心の福与地区と前河原地区、果樹栽培が中心の堤原・東浦地区を、重点三地区に設定し、信州大学農学部にて、集落会議における課題の抽出や分析・解決策の検討等についてコーディネーターを委託し推進しています。

1、福与地区の取組 (圃場面積 44.4ha)

リニア中央新幹線建設工事の発生土による天竜川東岸の水田地帯の区画整理が計画されてる福与地区については、地域計画(人・農地プラン)の策定は必須の区域です。

町が計画策定の必然性について説明会を開催した他、福与区長が、率先して区内にある4つの自治会ごとに集落会議を開催し、自治会内の農家や地域の営農の課題や意向を確認するとともに、自治会内の農業者について、地域計画(人・農地プラン)策定する方向で意思の統一を行いました。

令和4年12月～令和5年3月にかけて開催した集落座談会においては、信州大学の小林助教の進行によりSWOT分析、クロスSWOT分析等の手法により、数項目の課題について解決策が具体化されて来ており、「リニア開通」の機会や、「有機農業・山保育」等の強み、「女性等の移住定住者の増加」等の目標を関連付けした話し合いを行っています。

令和5年度には、出し手と受手の意向調査を行った上で目標地図の素案をまとめる予定です。



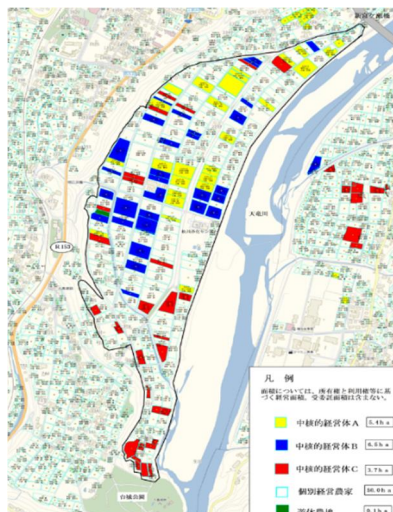
福与区 集落座談会

2、前河原地区の取組 (圃場面積 48.7ha)

令和3年9月に、農地の所有者、耕作者を対象に「地域農業の将来に関するアンケート」を実施しました。(回収率 63.1%)

令和4年12月～2月末にかけて、集落座談会を3回開催しています。当地区については、過去に区画整理が行われた稲作中心の地域である事や自家消費中心の兼業農家が多い地域です。

アンケート結果によると、農家の高齢化や後継者不足を課題として上げる回答が多く、将来の展



【前河原地区 現況地図】

望としては、「農地を法人等の経営体に集積する。」

または「集落営農組織を立ち上げて農地を集積する。」等の回答が多くあり、地域計画の推進を担う協議会や集落営農組織等の検討から、集落内の課題の見える化や解決策の検討を行っています。

3、堤原・東浦地区の取組（圃場面積 70.7ha）

令和3年9月に、農地の所有者、耕作者を対象に「地域農業の将来に関するアンケート」を実施。（回収率 26.7%）

堤原・東浦地区については、りんご・梨の栽培を中心とした果樹地帯であり他の



堤原・東浦地区 集落座談会

2地区と比較すると、果樹等による農業所得が高く、専業農家が多い地域です。

近年では、サクランボ等の栽培等に意欲的に取り組む農家が増えており、農業後継者も比較的多い地域です。

課題解決策の協議については、果樹を中心に「新品种・新技術の導入」や、「若者に人気のあ

る品種の導入」など、前向きなアイデアが多く提案され、農業経営による農村集落の持続について最も可能性を感じる地域です。

12月から3月にかけて、集落座談会を開催し、SWOT分析やクロスSWOT分析等の手法により地域課題の分析と課題解決策の検討を行っている段階です。

<p>売木村</p>	<p>○ 毎月の農業委員会総会に農業農村支援センターの普及指導員を招聘し、農業技術の内容のほか、補助事業等の情報共有を行っている。</p>
<p>天龍村</p>	<p>○ 令和4年度に村の文化祭が2年ぶりに開催され、農業員会では芋の振る舞いを行いました。農業委員が作った、八ツ頭、サツマイモ、里芋を炭で焼き、えごま味噌をつけて食べていただきました。</p>
<p>泰阜村</p>	<p>○ 農業農村支援センターの普及員よりいただいた、病害虫等の農作物に被害のある情報を委員に周知し、地区の農家へ周知している。</p>
<p>喬木村</p>	<p>○ 担当地区の新規参入者に対し、月一回程度の声掛け（相談等）を行っている。声掛け内容は、農業技術の内容のほか、農地の情報、担い手支援策（補助事業等）の情報等について行っている。</p>

豊丘村	<p>○ 毎月の定例会後に担当地区ごと集まり、「農地情報共有会」を開催。地区ごとの懸案事項等が記載された地図を見ながら、委員それぞれが受けた相談や地区内の農地の状況等を共有できるようにしている。</p>
大鹿村	<p>○ 村内で遊休農地活用や、援農支援をする団体が立ち上がった。当団体の活用が図られるよう、受託作業の相談、紹介などを行っている。場合によっては、草刈り作業の協力を行っている。</p>
上松町	<p>○ 特徴的な活動等はできていないが、遊休農地に農業委員会でエゴマを栽培する活動を平成30年度より毎年行なっている。収穫したエゴマは町にある「特産品開発センター」で絞ってエゴマ油にしてもらい、農業委員の方々へ配布している。</p>
木祖村	<p>○ 村内でも燃料や資材の高騰、後継者不足等により耕作者さんが経営規模を縮小せざるを得ず、農地を返却したいと考えている場所なども出てきていることなどから、木祖村で農業をつづけていくためにできること、農業を次世代に引き継いでいくために必要なこと、個人の農地を遊休化させないためにはどんな対策ができるのかといった「人と農地の問題」について問題提起の意味も含め全世帯を対象にアンケートを実施している。</p> <p>アンケート内容は農地や耕作の状況、農地の今後について、村の農業の将来についてなどアンケートの集計結果を取りまとめ、今後の農地利用や地域計画策定などに活用予定。</p>
松本市	<p>○ 農業委員会では、10月を活動強化月間として“新規就農者声掛け運動”を行った。各委員が過去の新規就農者1人を目標に声をかけ、現在の営農状況や農政に対する声を聴くもの。活動ができなければ11月以降でもよいこととし、12月までに最適化活動を行う委員43人中18人が活動を行った。声掛け運動による個別支援の他、施策改善意見の提出など今後の農業委員会活動に繋げる予定。</p>
王滝村	<p>○ 耕作放棄地で、木まで生え、周りの農業者からの苦情も出始めた。</p> <p>不在地主に近い農地であり、緊急性を要すると判断し、農業委員会に呼び掛けて木の除去、草刈を行った。</p>
塩尻市	<p>○ 農地相談に際し、令和4年度に貸し希望、借り希望のあった申出書の写しを各委員に配布し、情報の再確認を行うとともに、相談者への斡旋資料とした。</p>



安曇野市	<p>○ 企業参入について</p> <p>市内の担い手が高齢化に伴い後継者もなく、耕作している農地（約5ha）を5年かけて経営規模縮小していきたいとの相談があった。</p> <p>相談をうけ、担当地区の農業委員等が法人、担い手、地権者等の関係者を集め説明会を設け中間管理事業の貸借を行う仲介を行った。</p> <p>○ 地域の遊休荒廃農地について</p> <p>地域の女性団体から高齢化に伴う遊休荒廃地対策の勉強会をしてほしい要望があった。</p> <p>団体では地域の農業者の高齢化が進み、遊休荒廃農地が増えてくることが懸念されるため、市等の遊休荒廃地対策について、勉強したいとのことであった。</p> <p>女性団体の勉強会に農政課、農業委員会事務局、担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員で勉強会に参加した。</p> <p>学習会の内容としては、全国の遊休荒廃地対策の事例、市の補助金の関係、中間管理事業の概要、地域計画について説明を行った。</p>
生坂村	<p>○ 自作地への移動、散歩、地域の行事等に合わせて、担当地区の耕作状況等についてパトロールを行っている。</p>
大町市	<p>○ 農作業のオフシーズンの活動について、当地の冬場は積雪があり農地の現状自体の確認は難しくなるので、特に水路等の見回りなど農地維持の環境を保全するための活動を心掛けている。</p>
池田町	<p>○ 特に貸付希望となった農地については、農業委員会、町、JA、再生協、土地改良区、営農支援センターが集まる会議で情報の共有を行っている。</p>
小谷村	<p>○ 活動について、委員の日々の暮らしの中に委員会活動を取り入れ、委員の活動に対する意識を高めて活動を実施している。そのため、無理のない活動が可能となり、遊休農地の状況把握や積極的な活動につながると感じている。</p>
千曲市	<p>○ 7月に農業委員・農地利用最適化推進委員の任期に伴い研修会を行い、それぞれの委員が各地域で取り組む最適化活動について理解を深めてもらい、総会後に情報の共有に努めて活動をしています。</p>
坂城町	<p>○ 認定農業者や認定新規就農者の就農計画の審査において、農業委員・推進委員が審査会に参加の上、就農計画について農業者本人より説明をしてもらっている。特に新規で就農した方と委員とが顔を合わせる機会となり、地域の担い手を知ってもらうことで、その後の最適化活動へとつながっている。</p>
小川村	<p>○ 毎月の総会後に、それぞれの委員が取り組んでいる最適化活動（農地集積、遊休農地の解消、新規参入の促進）について情報の交換や共有を行う、最適化会議（情報交換会）を実施している。</p>
山ノ内町	<p>○ 各地区の農業振興会議において、遊休農地の情報を共有し、解決策等を検討する。</p>



須 坂 市	<p>○ 令和4年4月に示された農業委員会による最適化の推進にあたり、推進委員等の活動として、地域農地の見守り活動に取り組んでいる。自らの耕作地に向かう途中で近隣の農地の状況を確認したり、近隣農家への声かけを行い、農地の貸し借りや、雑草繁茂している遊休農地の状況や病害虫、有害鳥獣の話しを聞き、情報共有を図っている。</p> <p>遊休農地の解消と解消に向けた省力作物の提案のため、「遊休農地解消対策モデル事業」として、平成9年度より地区ごとに遊休農地を選定し、野菜・豆、花きの景観植物の栽培に取り組んでいる。</p> <p>令和4年度には、2地区で戦争のない平和な世界を願ってウクライナの国花のヒマワリの栽培を取組んだ。</p>
小 布 施 町	<p>○ 令和4年度の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町単独事業で荒廃農地再生対策事業（交付金事業）を開始。概ね3年以上耕作されず荒れている農地を引き受ける農業者等に最大10万円交付するもの。</li> </ul> <p>新規事業なので周知が行き渡らないせいか、今のところ利用率は低調。</p> <p>しかし、会長がある認定農業者に交付金の案内とともに荒廃農地の借受けを依頼し、結果、引き受けてくださった件もある等、最近では委員さんが各々考えて状況に向き合っている。</p> <p>○ 今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当会には部会が2つあり、各部会の活動を企画中で、そのなかに農地利用最適化を図る活動も挙がっている。候補として、</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各委員が担当地区内において、農地の受け手として話をもっていけそうな農家の情報を集め、隔月部会で報告し合い情報共有することで全町規模の取組とする。</li> <li>② 遊休農地を借り、ヒマワリかエゴマを育てて油を搾る。</li> </ol> <p>という案が出ている。</p>
中 野 市	<p>○ 中野市内の地区において、担当農業委員が「農業委員からの報告-荒廃農地を増やさない-」と題して区民に全戸配布を行った。</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に実施した、地域農業の将来に関するアンケートの調査結果に対する委員の考察</li> <li>・荒廃農地を増やさないための対策方法の紹介</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①後継者への農地の具体的な維持管理方法の伝えておくことの重要性</li> <li>②農地の貸し借りの方法の紹介（利用権設定、中間管理機構等）</li> </ol>
栄 村	<p>○ 異常気象発生後に農地や農業用施設の見回りを実施し、異常があった際、役場の災害担当に報告を行った。</p> <p>○ 農地パトロールをそれぞれの地区で行う際に、すれ違う地域の農業者に声掛けを行い、現在の耕作状況や今後の意向について情報収集を行っている。</p> <p>○ 管理状況が良くない農地について、耕作者のもとへ訪問し、事情の聞き取りと指導を行った。</p>

(謝 辞)

今回、「農業委員・農地利用最適化推進委員による最適化活動事例」についての情報提供をお願いしたところ、ご多忙中にもかかわらず、沢山の活動事例をご提供いただき、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、農業委員会は、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の第6条第2項の規定により、「農地の集積」「遊休農地の解消」「新規参入の促進」の農地等の利用の最適化の推進に係る活動（以下「最適化活動」という。）を実施することとされているなど、「今、耕されている農地を耕せるうちに、耕せる人へ、次の農業者へバトンをつなぐ」ことが重要な役割とされています。

また、農林水産省経営局長から令和4年2月2日付け3経営第2584号により「農業委員会による最適化活動の推進等について」が発出され、農業委員会は、最適化活動の目標の設定や活動の記録、点検・評価を行うこととされたことから、県内の農業委員会では計画的な農地の見守り活動や、JA等と連携した新規参入の活動に取り組むなど、独自の活動を展開している事例が生まれています。

今回、ご提供をいただきました各農業委員会の貴重な取組みを「事例集」として、一冊にまとめましたので、今後の業務推進の参考としていただけますと幸いです。

なお、最適化活動についてのご相談等は、（一社）長野県農業会議までお気軽にご連絡ください。

令和5年3月  
一般社団法人 長野県農業会議



(中川村：再生後、子供たちが  
蕪を育てました「表紙左下写真」)